

唐津市公告

地域計画の公告について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定に基づき地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）を変更したので、同法第19条第8項の規定によりその旨を公告する。

令和8年3月31日

唐津市長 峰 達 郎



- 1 地域計画を変更した地区
 - (1) 唐川地区（唐津）
 - (2) 竹木場地区（唐津）
 - (3) 菅牟田地区（唐津）
 - (4) 枝去木地区（唐津）
 - (5) 鏡地区（唐津）
 - (6) 半田地区（唐津）
 - (7) 宇木地区（唐津）
 - (8) 原・柏崎地区（唐津）
 - (9) 上久里地区（唐津）
 - (10) 石志地区（唐津）
 - (11) 千々賀地区（唐津）
 - (12) 山田地区（唐津）
 - (13) 屋形石三区地区（唐津）
 - (14) 中尾地区（唐津）
 - (15) 梨川内地区（唐津）
 - (16) 浜崎地区（浜玉）
 - (17) 玉島地区（浜玉）
 - (18) 平原地区（浜玉）

- (19) 天川地区 (巖木)
- (20) 広川地区 (巖木)
- (21) 平之地区 (巖木)
- (22) 浦川内地区 (巖木)
- (23) 中島地区 (巖木)
- (24) 牧瀬地区 (巖木)
- (25) 瀬戸木場地区 (巖木)
- (26) 浪瀬地区 (巖木)
- (27) 大野地区 (相知)
- (28) 伊岐佐下地区 (相知)
- (29) 伊岐佐下中・上中地区 (相知)
- (30) 伊岐佐上地区 (相知)
- (31) 横枕地区 (相知)
- (32) 楠地区 (相知)
- (33) 蕨野地区 (相知)
- (34) 岸山地区 (北波多)
- (35) 上平野地区 (北波多)
- (36) 成湊地区 (北波多)
- (37) 大浦地区 (肥前)
- (38) 入野東地区 (肥前)
- (39) 入野西地区 (肥前)
- (40) 星賀地区 (肥前)
- (41) 納所西地区 (肥前)
- (42) 納所東地区 (肥前)
- (43) 鶴牧地区 (肥前)
- (44) 梅崎地区 (肥前)
- (45) 寺浦地区 (肥前)
- (46) 新木場地区 (肥前)

- (47) 上ヶ倉地区 (肥前)
- (48) 田野地区 (肥前)
- (49) 切木・牧ノ地地区 (肥前)
- (50) 中浦、赤坂、湯野浦、杉野浦地区 (肥前)
- (51) 満越地区 (肥前)
- (52) 瓜ヶ坂地区 (肥前)
- (53) 万賀里川地区 (肥前)
- (54) 仁田野尾地区 (肥前)
- (55) 打上地区 (鎮西)
- (56) 石室地区 (鎮西)
- (57) 赤木地区 (鎮西)
- (58) 早田地区 (鎮西)
- (59) 大白木地区 (七山)
- (60) 藤川地区 (七山)
- (61) 池原地区 (七山)
- (62) 西木浦地区 (七山)
- (63) 仁部地区 (七山)
- (64) 滝川地区 (七山)